

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集  
 —特定ラジオマイクの陸上移動局及びデジタル特定ラジオマイクの陸上移動局に係る審査基準の一部改正—  
 (平成 25 年 4 月 24 日～同年 5 月 23 日意見募集)

## 【意見提出 4 者】

提出された意見	意見に対する考え方
<p>電波法関係審査基準の一部改正する訓令案の内容について、基本的に問題は無いと考えています。</p> <p>特定ラジオマイク利用者連盟はこの電波法関係審査基準の一部改正する訓令案にある、ホワイトスペースでの特定ラジオマイクの運用調整をお預かりして、有限である周波数資源の有効活用に全力を挙げていくことにしています。</p> <p>この意見募集の主旨とは若干はずれますが、1.2GHz帯でも特定ラジオマイクの運用調整機関を設ける記述になっています、現行 700MHz帯での特定ラジオマイクの運用調整業務の経験から特定ラジオマイクを運用する方達には特定ラジオマイクの必要性から一瞬たりとも運用調整の遅滞は許されません。</p> <p>一朝一夕には機能しないと言う経験値から、特定ラジオマイクの運用調整機関を意見募集後に直ちに立ち上げる必要があると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【特定ラジオマイク利用者連盟】</p>	<p>今回の改正案に賛同される御意見として承ります。</p>
<p>情報通信審議会情報通信技術分科会「移動通信システム委員会」報告において、特定ラジオマイク（デジタル特定ラジオマイクを含む、以下同じ）が一次業務である地上テレビ放送に干渉妨害を与えないための混信保護基準が示されており、本改正案はこれを反映した内容ですので、概ね妥当なものと考えますが、下記のとおり規定の追加等を要望します。</p> <p>なお本改正案の規定は音響業務用の特定ラジオマイクにかかるものですが、放送事業用の特定ラジオマイクについても適宜準用されるものと理解しております。</p> <p>記</p> <p>1. 規定の追加</p> <p>「電波法関係審査基準」において、エリア放送から地上テレビ放送への混信保護に関し“地理的事情により地上デジタルテレビジョン放送の受信電界強度が弱い状況で受信している等の地域がある場合には、当該地域に配慮し、地上デジタルテレビジョン放送の受信の保護に関する措置を講ずる”との規定があります。</p>	<p>今回の改正案に賛同される御意見として承ります。</p> <p>頂いた御要望については、陸上移動局の免許の際に適切かつ具体的に措置します。</p>

<p>特定ラジオマイクから地上テレビ放送への混信保護に関しても、こうした配慮と措置が必要ですので、同趣旨の規定を追加すべきものと考えます。</p> <p>2. 混信保護基準の遵守</p> <p>“地上デジタルテレビジョン放送を行う地上基幹放送局を保護するため、提出された特定ラジオマイクの陸上移動局が運用される場所ごとに、申請者が希望する周波数のうち、混信保護基準を満たすものを指定する”との規定については、陸上移動局の免許において適切かつ具体的に措置されるよう、要望します。</p> <p>以上</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人 日本民間放送連盟】</p>	
<p>沖縄では、1. 2GHz帯には高いレベルの干渉波が存在すると伺っています。</p> <p>今回の周波数再編による特定ラジオマイク運用においてはホワイトスペース帯では固定的な運用に限られ、710～714MHzでは野外使用が可能なもののチャンネル数が少なくこれまでと同等の運用を維持できないと考えています。</p> <p>移動的な運用の周波数移行先は、主に1. 2GHz帯となると思いますが、沖縄は他地域に比べ、前述の高いレベルの干渉波の影響が大きく運用に支障が出ることを懸念しております。</p> <p style="text-align: right;">【琉球放送株式会社】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>今回の周波数再編による特定ラジオマイク運用において、ホワイトスペース帯では固定的な運用に限られ、710～740MHzでは使用可能なチャンネル数が少なくなりこれまでと同等の運用ができなくなる可能性があります。</p> <p>したがって現実的な運用の周波数移行先は、主に1. 2GHz帯にならざるをえないと思いますが、沖縄には、既に1. 2GHz帯に高レベルの干渉波が存在すると伺っております。</p> <p>沖縄地区においてこの干渉波の影響で運用上支障が出ないか懸念しております。</p> <p style="text-align: right;">【琉球朝日放送】</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、714～740MHzについては意見募集対象外です。</p>